

(議長)

日程第4、認定第1号、平成27年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、から認定第9号、江差町水道事業会計決算の認定について、までの各会計決算認定について、を一括して議題と致します。

今、各認定議案については、平成28年第3回定例会において、平成27年度江差町各会計決算審査特別委員会に付託されておりますので、委員長の報告のとおり、報告を求めます。

「小笠原委員長」。

「小笠原委員長」(決算審査特別委員会報告)

おはようございます。

平成27年度江差町一般会計他8件の決算認定について、決算委員会特別委員会のご報告を致します。

本件は、9月定例会において、審査すべき事件として本委員会に付託され、10月19日から21日までに、町長及び教育長をはじめ、担当職員の出席を求め、審査した結果、各会計決算については、それぞれ認定すべきものと決定致しました。

なお、委員会として次の要望事項について、当局としては十分検討されるようお願い致します。

最初に、江差町文化会館及び北中学校体育館の修繕・改修であります。所管課からの聞き取り、現地調査を踏まえ、これら大型施設の修繕・改修については、必要性を感じた所ではありますが、財政上の計画性を考慮しながらも、施設の持つ重要性を鑑み、早急な改修が望まれます。

次に、ぬくもり保養センターにおける送迎バスサービスであります。実施要綱を整備して、利用増進に努めてほしいとの要望であります。

次に、日明保育園等の児童福祉施設における災害時の避難体制について、であります。地域防災計画の見直しを早期に行い、防災体制の確立を図ることを要望致します。

次に、町税等の滞納対策について、であります。近年、徴収対策の効果が認められますが、一部の滞納者に継続しており、税負担の公平性から、その解消に努めることが大事との意見であります。

次に、町立小・中学校における特別支援教育について、であります。学校現場の状況把握と適切な支援体制について検討するよう要望するものであります。

最後に、未利用地の売却に当たっては、防災上の危険個所など防災技術担当課や、関係課の連携を踏まえ、適切に対応するようという意見がありました。

以上で、報告を終わります。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただ今報告のありました各認定議案については、議長及び監査委員を除く、議員全員による特別委員会ですので、委員長に対する質疑を省略し、これにより認定第1号から、順次、討論、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、認定第1号から、順次、討論、採決を行います。

認定第1号、平成27年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を許します。討論希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

なしと認め、討論を終結致します。

まず原案に反対者の発言を許します。

反対希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

ありませんので、次に原案に賛成の方の。

認定第1号の採決を行います。

平成27年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第1号は、認定することに決定致しました。

(議長)

お諮りします。

認定第2号、平成27年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定から、認定第9号、平成27年度江差町水道事業会計決算認定までの8件については、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。討論を省略し、順次採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、順次採決を行います。

認定第2号、平成27年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第2号については、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第3号、平成27年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第3号は、認定することに決定致しました。

(議長)

次に、認定第4号、平成27年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第4号は、認定することに決定致しました。

(議長)

次に、認定第5号、平成27年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第5号は、認定することに決定致しました。

(議長)

次に、認定第6号、平成27年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定6号は、認定することに決定致しました。

(議長)

次に、認定第7号、平成27年度江差町港湾事業整備特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第7号は、認定することに決定致しました。

(議長)

次に、承認第8号、平成27年度江差町、認定、次に、認定第8号、平成27年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第8号については、認定することに決定致しました。

(議長)

次に、認定第9号、平成27年度江差町水道事業会計決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、認定第9号は、認定することに決定致しました。

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

(議長)

「町長」。

「町長」(行政報告)

おはようございます。

始めに、養護老人ホームひのき荘の移管先法人の決定について、ご報告申し上げます。

ひのき荘の改築事業につきましては、6月定例会を始め、この間の議会全員協議会におきまして、その内容を報告させて頂き、直近では11月22日の議会全員協議会にて、移管先法人選定委員会の答申内容を報告申し上げます。

移管先法人選定委員会の答申内容を改めて報告しますが、申請法人である社会福祉法人雄心会は、新たな養護老人ホームの建設・運営を担う能力が十分にある、との答申でございます。

町と致しましては、建設予定地とされている地域の理解も必要であることから、柳崎町内会役員の皆様に対しましても、これまでの経過や計画及び審査の内容等を説明申し上げ、ご理解を頂いたところでございます。

選定委員会の答申内容、議会及び建設予定地の町内会の皆様のご意見を踏まえた上で、去る11月29日に新たなひのき荘を託す法人と致しまして、北斗市清水川4-1、社会福祉法人雄心会を移管先法人として決定を致しました。

今後につきましては、建設予定地における開発行為等の各種法的な手続き関係や、周辺環境、譲渡運営に、譲渡、運営に係る詳細事項につきまして当該法人と速やかに協議を進めることとし、また時間を要する課題等もありますが、平成29年度中を目途に、具体的な協議を整えて参りますし、議会とも適宜相談・協議をさせて頂き、平成31年の現ひのき荘の移譲並びに平成32年の新施設開設に向けて調整を図って参りますので、ご理解をお願い致します。

次に、江差町町営レストランの指定管理契約の更新辞退の申し出について、ご報告申し上げます。

本件につきましては、去る11月4日の議会全員協議会におきましてご報告申し上げましたが、改めてこれまでの経緯と今後の取り進めに関しまして、ご報告をさせていただきます。

平成28年9月20日に、株式会社江差観光振興公社の社長であります松原富郎氏

が来庁し、江差町営レストランは、来年3月31日をもって指定管理者としての契約を町と更新しない旨の申し出がありました。

理由として、北海道新幹線の開業により4月から8月末までの集客状況は、前年と比較し3千人ほど伸びている状況であります。昨年度まで赤字経営が数年間続いていたこと、また調理を担当する専務からの申し出もあり、施設の管理運営が出来なくなる見込みであること等から、これ以上のレストラン経営は困難との判断を9月に開催した臨時株主総会で報告をし、決定したという内容の報告でありました。

株式会社江差観光振興公社として、今後の予定については、本年の12月26日までレストラン営業は行うものの来年1月から3月末までは清算業務期間として、残務整理を実施し、3月31日をもって契約を満了したいという内容でありました。

町と致しましては、株式会社江差観光振興公社からの報告を受け、早急に関係各課で今後の対応を協議しているところであり、レストラン運営の在り方も含め来年4月からのオープンを目指し新たな経営者の募集をどのような方法で行うべきかなど、多岐にわたって議論を進めており、具体的などり進め方について協議を行っている状況であります。

今後は、議会の皆様とも相談しながら、取り進めていかなければならないものと考えており、早急、早期に町の方針案を立て、議会との協議を改めて行いたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、寄付採納についてご報告申し上げます。

始めに、平成28年10月31日、江差町にお住まいの方より、匿名で5万円のご寄付がありました。町の文化の振興に役立ててくださいとの意向でしたので、今定例会で文化振興用備品に充てる予算の補正を提案させて頂いております。

次に、平成28年11月28日、江差町にお住まいの方より、町政発展のためにと匿名で現金50万円のご寄付がございました。ご寄付頂きました現金につきましては、ご意思に沿うよう活用させて頂きます。

以上のご寄付がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚意に対し、ご好意に厚く御礼申し上げ、行政報告を終わらせて頂きます。

(議長)

以上で、町長の行政報告を終わります。